

第2節 アジア経済

アジアでは、中国、インドの景気は内需を中心に拡大している。また、韓国・台湾の景気は回復しており、ASEAN地域では、総じて景気は回復しているが、回復のテンポは緩やかになっている。本節では、中国、インド、韓国・台湾・ASEAN地域のそれぞれについて、景気の現状及び先行きについて概観する。

1. 中国経済の動向

中国では、景気は内需を中心に拡大が続いている。その一方で、物価、不動産価格の上昇傾向も続いており、これらへの対応がマクロ経済運営における重要課題となっている。以下では、(1)景気の状態と(2)11年3月に決定された「第12次5か年計画(2011～2015年)」についてみる。

(1)景気の状態においては、まずGDPを始めとするマクロ経済動向を概観し、中国のマクロ経済運営において重要課題となっている物価・不動産価格上昇への対応などについて詳しくみる。また、(2)第12次5か年計画においては、計画の概要を紹介するとともに、計画で掲げられた特に重要なテーマである、消費の振興と労働市場の構造転換について検討する。

(1) 景気の状態

(i) GDPの動向

実質経済成長率をみると、10年は前年比10.3%と、3年ぶりに10%を超える高い成長となった。四半期別にみると、10年1～3月期の前年比11.9%をピークに伸びは鈍化傾向となり、7～9月期以降は9%台という高水準ながら安定した推移となり、11年1～3月期では同9.7%となっている(第2-2-1図)。なお、前期比(季節調整値)をみると、10年10～12月期の2.4%(前期比年率10.0%)の後、11年1～3月期は2.1%(同8.7%)と、安定して高めの伸びが続いている¹。

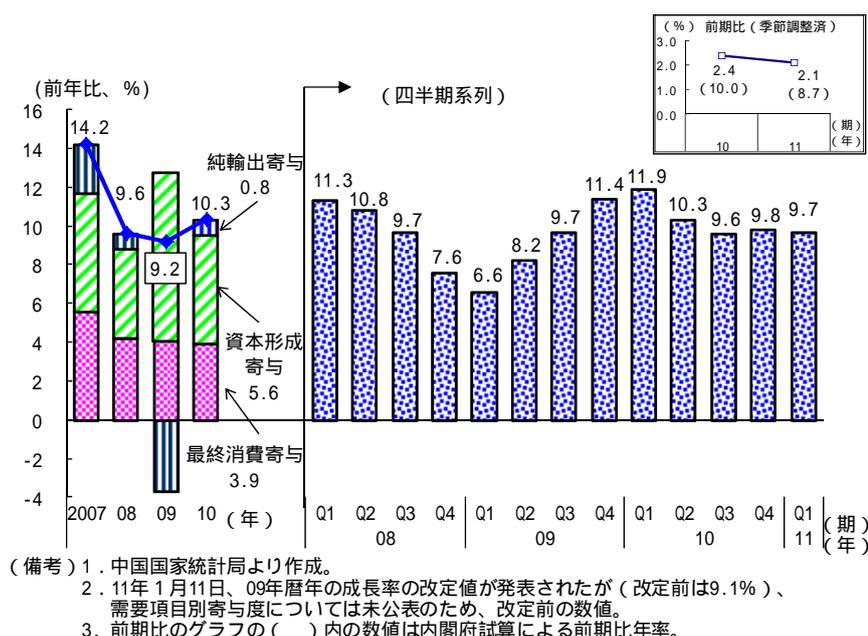
年全体の需要項目別寄与度をみると、純輸出は09年に 3.7%ポイントとマイナス寄

¹ なお、前期比はこれまで非公表であったが、11年4月15日に、10年10～12月期及び11年1～3月期それぞれの前期比(季節調整値)が公表された。あわせて、鉱工業生産、固定資産投資、社会消費品小売総額の2月及び3月の前月比(同)も公表された。

与であったものの、10年には0.8%ポイントとプラス寄与に転じた。また、総資本形成は、09年は景気刺激策により8.7%ポイントの大幅な寄与となったものの、10年は5.6%ポイントに低下した。最終消費は、09年の4.1%ポイントから10年には3.9%となるなど、前年と同程度の寄与となった。

次に、需要項目別に詳しくみることにする。

第2-2-1図 実質経済成長率：前年比9%台で安定して推移



(ii) 内需は堅調に推移

(ア) 投資の動向

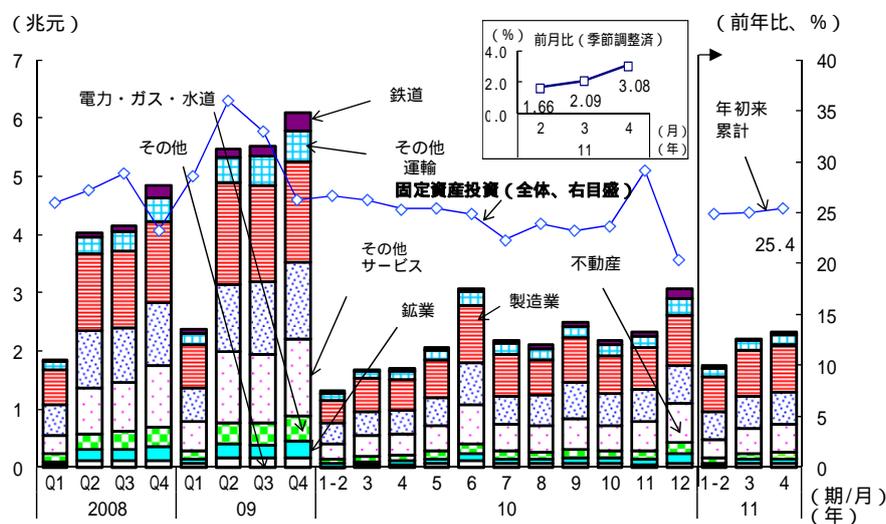
まず、固定資産投資をみると、09年に公的投資に大きくけん引され、前年比30.5%増と非常に高い伸びとなった後、10年には公的投資による押し上げ効果の一巡や一部業種への貸出の抑制等もあって、10年全体では同24.5%増と伸びがやや低めとなった(第2-2-2図)。11年に入ると、1~4月前年比(累計)25.4%増となっている。なお、前月比(季節調整値)でみると、3月は2.1%増、4月は3.1%増と徐々に伸びを高め、堅調に推移している。

今後は、中国政府が08年11月から打ち出した、インフラ建設を中心とした4兆元の対策²が10年末に終了したことにも留意する必要があるが、引き続き旺盛な政府投資が

² 内閣府(2009a)

実施され、固定資産投資は堅調に推移する見込みである³。例えば、11年度予算（1月～12月）では、住宅保障支出は1,293億元（前年比14.8%増）、農業・林業・水利関係支出は4,589億元（同18.3%増）、交通運輸支出は2,867億元（同10.3%増）が計上されている。また、中期的には11年から開始された「第12次5か年計画（11～15年）」において、新たに中低所得者向け住宅建設の拡大や戦略的新興産業の育成⁴、また引き続き内陸部の振興等が盛り込まれている。さらに、11年の中央一号文件⁵において、三農問題の解決や水供給安定化等を背景とした水利改革を推進していくことが決定され、11年から10年間で合計4兆元の資金投入がなされることとなっている。

第2-2-2図 固定資産投資：11年に入っても伸びは堅調に推移



- （備考）1. 中国国家統計局より作成。
 2. 09年11月の不動産開発投資については、土地購入費に関する統計の変更が行われた。
 3. 11年1-2月期より、統計対象範囲に変更があったため、厳密には11年1-2月前後では接続しない。
 4. 当局は累積値のみ公表。四半期及び単月の値は内閣府試算値。

（イ）消費の動向

次に、消費の動向をみると、社会消費品小売総額は、10年中はおおむね前年比18%台で堅調に推移し、10年全体では前年比18.3%増となった。11年に入ってから、伸びがやや鈍化しており、3月、4月ともに前年比で17%程度となっている（第2-2-3図）。また、実質ベースでも、物価上昇率の高まりを背景に、09年秋以降鈍化傾向がみられる。なお、前月比（季節調整値）では、2月以降4月まで、1.3%程度の伸び

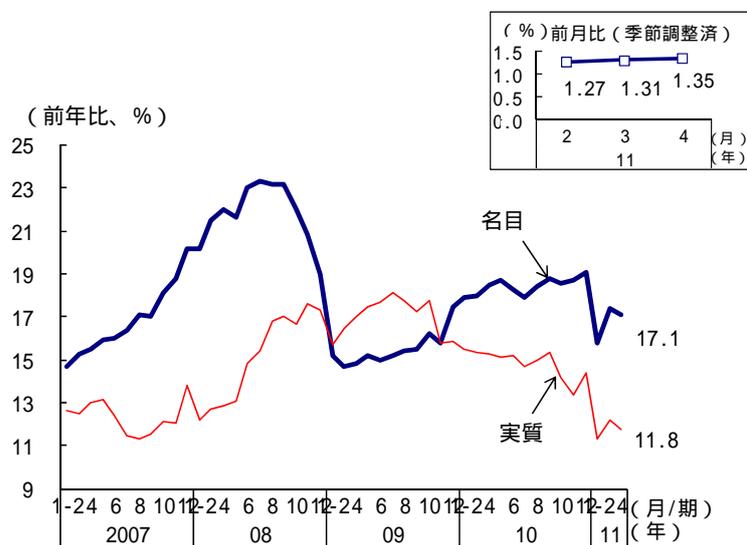
³ 国家統計局の盛来運スポークスマンも、4月15日の記者会見で、「今年は第12次5か年計画最初の年であるため、民間投資も含めた積極的な投資が行われるだろう」と述べている。

⁴ 内閣府（2010b）

⁵ 毎年初に、中国共産党と國務院が合同で、その年の重要課題に関する政策について発出する文書。

が続いている。

第2-2-3図 社会消費品小売総額：
伸びは鈍化していたが、3月以降やや高まっている



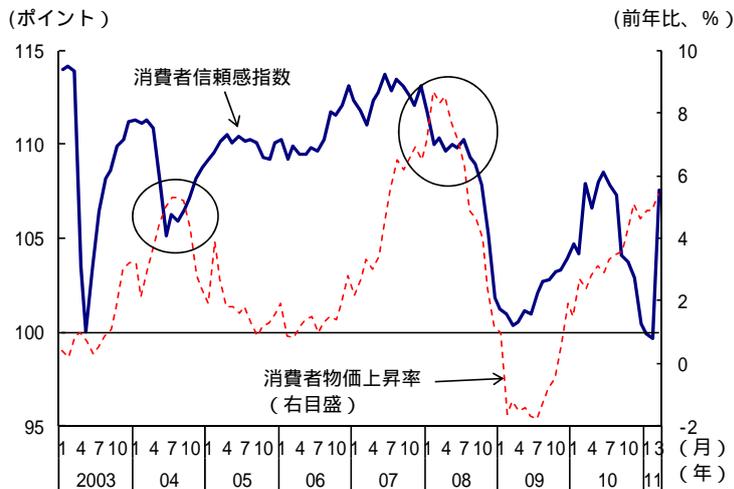
(備考) 1. 中国国家統計局より作成。
2. 実質伸び率は、小売物価指数を用いて試算。

さらに、消費者信頼感指数をみると、10年6月以降、低下が続いていたが、直近の3月には大きく上昇している。1か月の動きではあるものの、消費者マインドに変化の兆しがやや現れている可能性もある⁶(第2-2-4図)。

⁶ 同指標の四半期系列の指数も、11年1～3月期は108ポイントと、10年10～12月期よりも8ポイント上昇している。景気監測中心と共同でこれを作成・公表しているニールセンは、これについて、収入増加期待とインフレ懸念の低下による消費者マインドの上昇が要因であるとしている。

第2-2-4図 消費者信頼感指数：

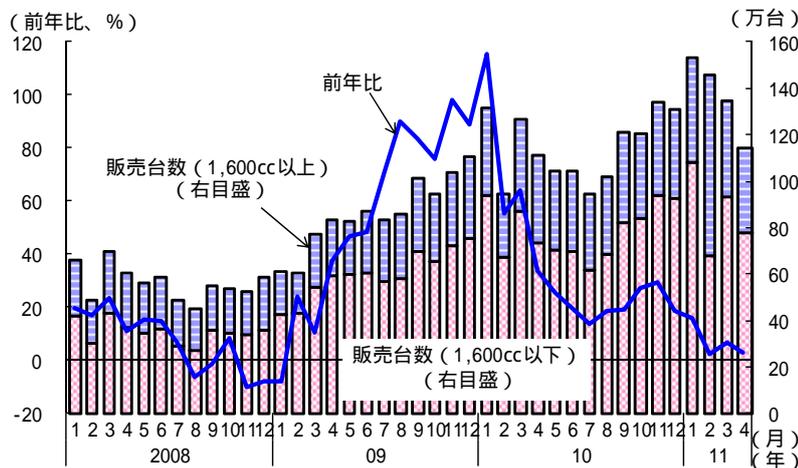
10年7月以降低下が続いた後、11年3月には大きく上昇



- (備考) 1. 中国国家統計局より作成。
 2. 消費者信頼感指数は、期待指数と満足度指数から構成される総合指数(CI)。0から200までの値をとり、100を基準に、上回ればマインドが良く、下回ればマインドが悪いことを示す。

次に、小売総額の2割程度(10年)を占めている乗用車販売台数をみてみよう。10年は、前年の反動や減税措置の縮小もあり、09年の前年比52.9%増から同33.3%増と伸びは鈍化したが、販売台数はおおむね月間100万台を超えて推移し、10年全体では1,375万台と、アメリカを抜いて世界一となった。ただし、10年末をもって、小型乗用車(排気量1,600cc以下)の車両取得税の減税措置、「汽車下郷(農村における自動車の普及政策)」、「汽車以旧換新(自動車の買換え促進策)」等の自動車を対象とした景気刺激策が終了したことや、10年後半からみられる消費者マインドの低下等から、10年後半頃から伸びは次第に低めとなり、11年に入ってから一段と伸びが鈍化している。さらに東日本大震災の影響による日本からの部品の供給制約等も加わり、4月には前年比2.8%増と小幅な伸びにとどまっている(第2-2-5図)。

第2-2-5図 乗用車販売台数：10年11月以降、伸びは鈍化



(備考) 中国自動車工業協会より作成。

(iii) 輸出入はともに増加が続く

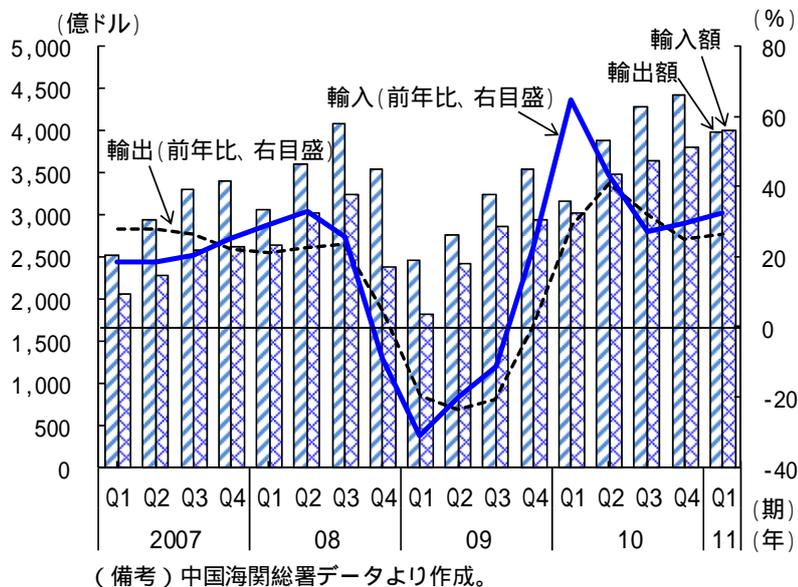
貿易については、09年は輸出入ともに前年比 10%を超えるマイナスがみられた（輸出： 16.0%、輸入： 11.2%）。その反動もあって、10年は輸出が前年比 31.3%増、輸入は同 38.7%増と極めて高い伸びとなった。

四半期別にみると、輸出は、10年 10～12月期に前年同期比 24.9%増、11年 1～3月期は同 26.5%増となり、一方輸入は、10年 10～12月期に 29.6%増、11年 1～3月期は同 32.6%増となっている。

10年前半と比較すると、年後半以降、輸出入ともに伸びはやや鈍化傾向にあり、10～12月期からは、輸出に比べて輸入の伸びが高くなっている。これは、原油高や生ゴム、木材、パルプ等に代表される原材料価格の高騰による輸入額の上昇や、野菜、乳製品等の食料品、服飾品等の輸入量増加が要因として考えられる。こうしたことから、11年 1～3月期における輸入総額は 4,000 億ドルを超え、過去最高額を更新している（第 2-2-6 図）。

貿易収支をみると、輸出の回復につれて、10年半ばから黒字幅が拡大基調となり、10年 10～12月期には 631 億ドルの黒字となった。しかし 11年 1～3月期は、輸入の伸びの高まりなどから 71 億ドルの赤字と、04年 1～3月期以来、7年ぶりの赤字に転じている。

第 2-2-6 図 輸出入及び貿易収支：10年後半以降、伸びは鈍化傾向

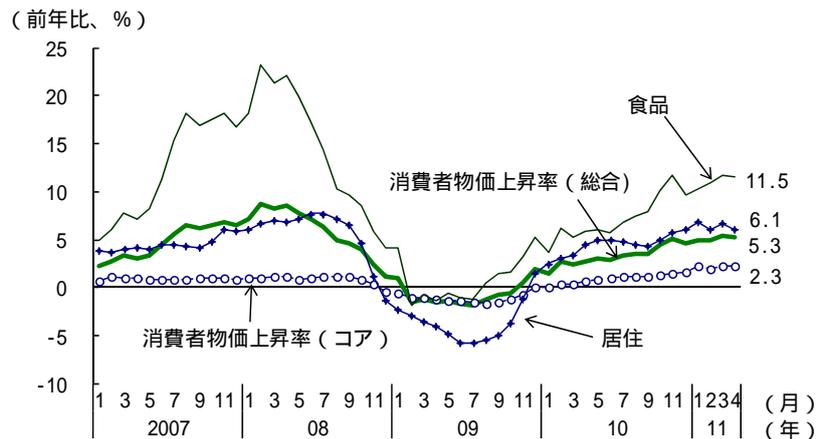


(iv) 物価、不動産価格の上昇傾向は継続

内需を中心とする景気拡大が続く中、物価、不動産価格の上昇傾向が続いている。

消費者物価は、09年11月に前年比プラスに転じて以来上昇基調で推移し、10年全体では、政府目標である3%を超え、前年比3.3%の伸びとなった。特に、10年11月以降は、食品価格の上昇を背景に5%前後で推移しており、11年4月には前年比5.3%まで高まっている(第2-2-7図)。

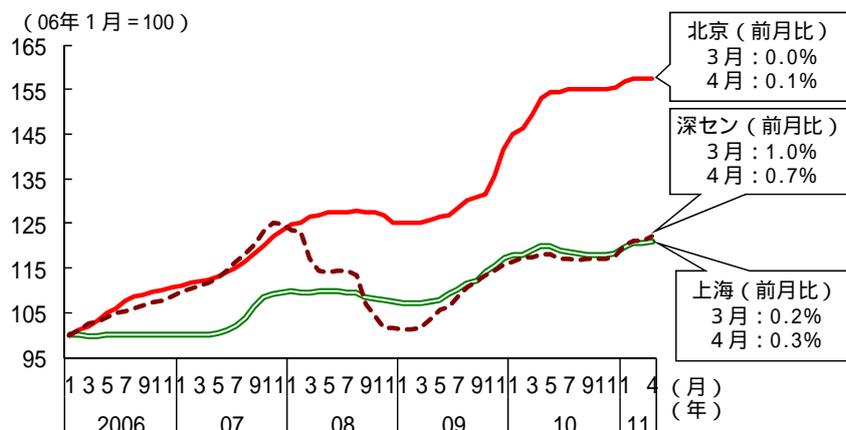
第2-2-7図 消費者物価上昇率：10年11月以降、5%前後で推移



(備考) 1. 中国国家統計局より作成。
2. コア消費者物価は、食品とエネルギーを除く。

また、不動産価格については、09年半ば頃からの上昇傾向を受けて、10年4月以降、3回にわたり不動産価格抑制策を実施してきたが、依然として上昇傾向が続いている(第2-2-8図)(詳細は後述)。

第2-2-8図 新築住宅販売価格：10年秋頃から再び上昇



(備考) 1. 中国国家統計局より作成。
2. 価格水準は06年1月を100として指数化。
3. 11年1月に基準改定があったため、厳密には11年1月前後で接続しない。
なお、全国70都市の平均価格は11年1月からは公表されないこととなった。

(v) 2011年の経済運営の基本方針

2011年のマクロ経済運営の基本方針を決定する、全国人民代表大会（全人代：国会に相当、2011年3月開催）では、財政政策については、09年、10年に続き「積極的な財政政策」を維持する一方、金融政策については、「適度に緩和された金融政策」から「穏健な（中立的）金融政策」に変更することが決定された。さらに、「物価水準の安定を図ること」が、マクロ経済運営の最優先課題とされた。

また、そこで打ち出された11年の主要目標をみると、実質経済成長率については、10年と同じく8%前後に目標値が設定された（第2-2-9表）。10年の実績はこれを超えて10.3%となっていることなどから、中国政府が、やみくもに高い成長率を目標とするのではなく、経済発展パターンを環境等への負担を抑えた持続可能なものに転換させることを重視していることがうかがえる。また、10年に目標をやや上回った消費者物価上昇率については、11年の目標を10年より1%ポイント引き上げ、4%前後としている。さらに、マネーサプライ（M2）増加率の目標については、16%前後とされた。

第2-2-9表 全人代で決定された2011年の主要目標

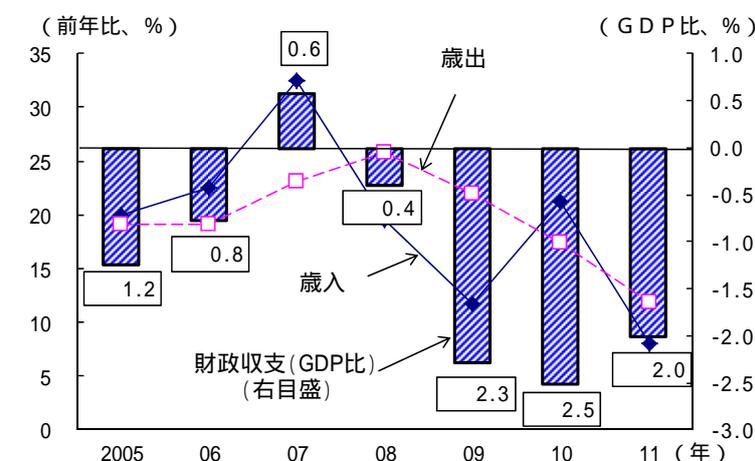
	11年の目標値	(10年の目標値)	10年実績
実質経済成長率	9%前後	8%前後	10.3%
消費者物価上昇率	4%前後	3%前後	3.3%
M2増加率	16%前後	17%前後	19.7%
新規銀行貸出	-	7.5兆元前後	7.95兆元
都市部新規就業者	900万人以上	900万人以上	1,168万人
都市部登録失業率	4.6%以下	4.6%以下	4.1%
社会消費品小売総額の伸び(名目)	16%	15%	18.3%
全社会固定資産投資の伸び(名目)	18%	20%	23.8%

(備考) 全国人民代表大会資料「政府活動報告」等より作成。

次に、11年の予算案についてみると、前年比で歳入は8.0%増、歳出は11.9%増となっている（第2-2-10図）。「積極的な財政政策」の下、09年及び10年に続き、中央政府と地方政府を合わせて、財政赤字を計上しているが、財政赤字の規模は、昨年当初予算比で1,500億元減額し、9,000億元（GDP比2%前後）と見込んでいる。なお、そのうち7,000億元は中央政府に計上され、残りの2,000億元については、地方債を発

行し、地方政府予算に組み入れることとされている⁷。また、中央財政支出（地方政府への移転支出を含む）は前年比12.5%増となっている。この内訳をみると、国民生活に直結する教育や医療衛生、社会保障・雇用、住宅保障、文化など諸分野に振り向ける支出は同18.1%増（10年同8.8%増）とされ、これらを含む国民生活（民生）分野への支出の総額は中央財政支出のほぼ3分の2を占めるとされており、国民生活重視の姿勢がうかがえる。

第2-2-10図 歳出・歳入の伸びと財政収支（中央及び地方）：財政赤字はやや縮小



(備考) 1. 中国国家統計局、財政部「10年中央・地方予算執行状況及び11年中央・地方予算案についての報告」より作成。
2. 11年は予算ベース。

(vi) 物価・不動産価格上昇への対応

以上のように、中国の景気は内需を中心に拡大しているが、景気拡大を持続的なものとするためには物価と不動産価格の上昇への対応が、経済政策運営上、緊要な課題となっている。以下では、金融政策をはじめ物価・不動産価格上昇への対応について概観する。

(ア) 金融政策の動向

10年12月3日、中国共産党は中央政治局会議（党の重要政策を策定する会議）を開催し、11年の金融政策については、「適度に緩和された金融政策」から「穏健な金融政

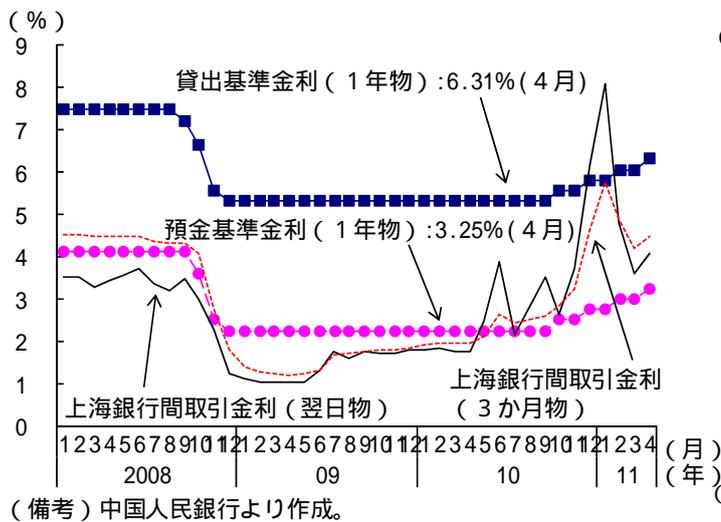
⁷ 地方債の発行は、予算法上原則禁止されているが、09年から例外的に中央政府（財政部）が代理発行する形で認められている。

策（中立的金融政策）」に変更することを決定した⁸。10年に入ってから金融引締め基調にはあったものの、この決定を受けて、引締めスタンスが明確にされることとなった。それを裏付けるように、代表的な金利である貸出基準金利（1年物）と預金基準金利（1年物）は、10年秋から11年5月まで、4回の引上げが実施されている（第2-2-11図）。また、預金準備率は10年1月以降これまで、11回の引上げが実施されている（第2-2-12図）。

さらに、11年1月30日に中国人民銀行が発表した「2010年第4四半期貨幣政策執行報告」では、マクロ・プルーデンス強化及び貸出と流動性の総量の調節のため、銀行ごとに差別的な預金準備率を適用することとした⁹。これにより、自己資本比率や資本の質に則した金融監督が強化されることが期待される。

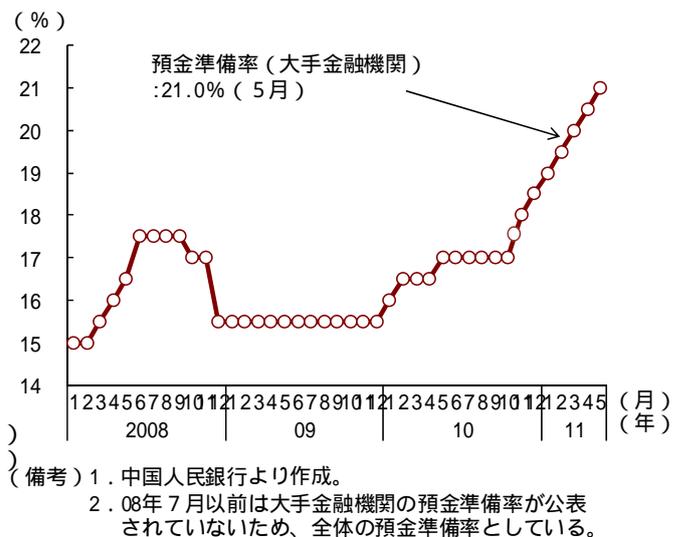
第2-2-11図 政策金利及び上海銀行間取引金利：

10年秋から4回の引上げを実施



第2-2-12図 預金準備率：

10年1月から11回の引上げを実施



(a) 金融引締めによる銀行への影響

10年から継続している金融引締めを背景に、銀行の手元資金は一時的にひっ迫していたものとみられる。10年の12月末には、代表的な短期基準金利である上海銀行間取引金利（翌日物）は、利上げ予想や企業の年末決済の資金需要もあり、一時5.1%に急上昇した（前掲第2-2-11図）。また、11年の1月末にも、春節前の資金需要もあり、一

⁸ 11年3月の全人代において穏健な金融政策は採択された。

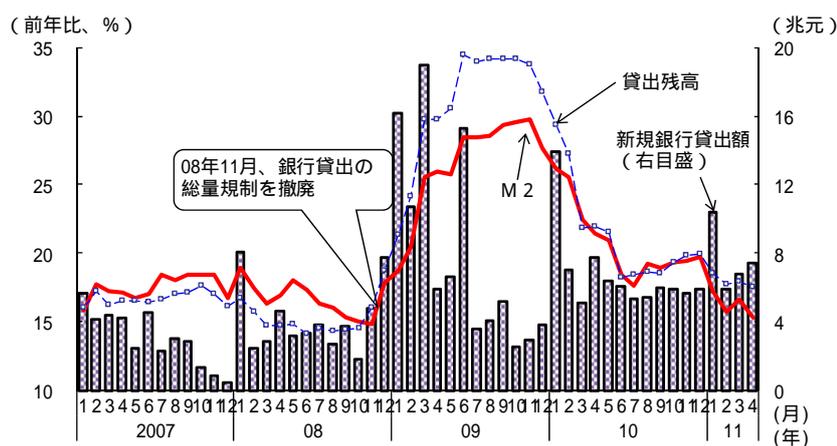
⁹ 中国人民銀行は、11年以降、自己資本比率が比較的低く、貸出の伸びが速すぎるなどリスクが高まっている40行余りの地方金融機関に対して、差別的預金準備率を適用しているとされている。

時8.0%に急上昇した。直近では、1%台と落ち着いた状況となっているが、今後も金融引締めが継続されれば、短期金利は上昇していく可能性がある¹⁰。

(b) 11年の新規銀行貸出ペースとマネーサプライ(M2)の伸びは鈍化

また、10年の新規銀行貸出(人民元建て)実績は、7.95兆元と10年の目標である7.5兆元前後を上回り、10年末のマネーサプライの伸びも、10年の目標である前年比17%前後を上回り、19.7%となった(第2-2-13図)。10年の景気は過熱気味となったことから、10年秋以降、金融引締めを強化しており、11年1~4月の新規銀行貸出(人民元建て)実績(累計)は2兆9,946億元で、前年同期比11.4%とマイナスとなっている。足元の4月のマネーサプライの伸びも、11年の目標の前年比16%前後近傍である15.3%に落ち着いている。

第2-2-13図 新規銀行貸出及びマネーサプライ：マネーサプライの伸びは鈍化傾向



(備考) 中国人民銀行より作成。

(c) 社会融資総量

中国人民銀行は、11年春に、新規銀行貸出(人民元建て)以外の資金調達項目(社債など)を含めた新しい金融指標(社会融資総量)にも今後注目していくことを表明した¹¹。これは、近年、中国において資金調達方法が多様化しており、新規銀行貸出(人民元建て)の動向を追うだけでは資金調達額の実態を把握することが難しくなってきたことが背景にある(第2-2-14図)。

中国人民銀行によると、社会融資総量のうち、新規銀行貸出(人民元建て)以外の

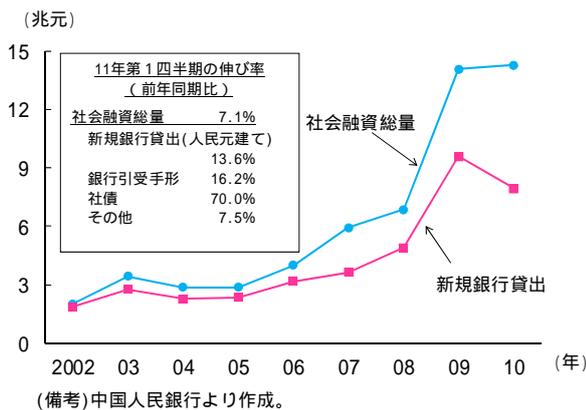
¹⁰ 他方で、10年末以降、中央銀行手形の発行ペースは弱まっており、市場への資金純流出が続いている。

¹¹ 中国人民銀行「社会融資総量の概念と実践の意義」(11年2月17日)

資金調達は、02年の0.16兆元から10年には6.33兆元と約40倍に拡大している。構成比をみると、社会融資総量に占める新規銀行貸出（人民幣建て）以外の割合は、10年に約45%にまで達している（第2-2-15図）。

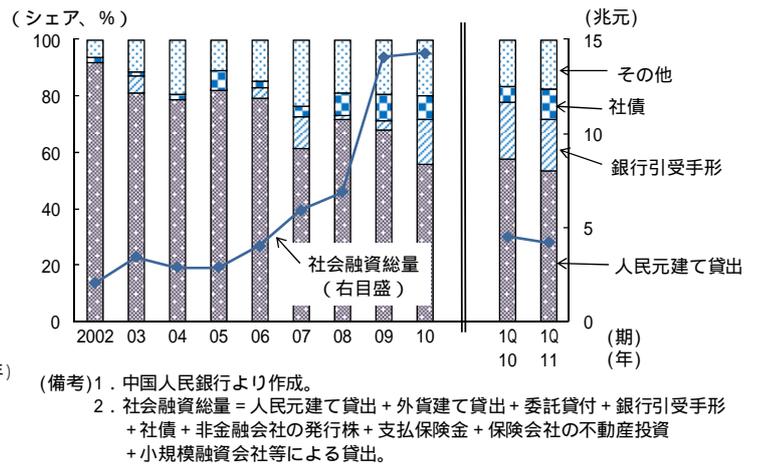
第2-2-14図

社会融資総量と新規銀行貸出の推移：
金額差は広がっている



第2-2-15図

社会融資総量項目別シェアの推移：
人民幣建て貸出以外のシェアが増加傾向



中国人民銀行は、11年度全体の社会融資総量については14兆元程度と見込んでいる。また、社会融資総量を金融政策の重要指標の一つと位置づけ、11年以降、四半期ごとにデータを公表することとしている。11年1～3月期についてみると、社会融資総量全体では前年同期比 7.1%と減少している。内訳をみると、新規銀行貸出（人民幣建て）は前年同期比 13.6%と減少しているが、他方、社債は同70.0%と大幅に増加しており、新規銀行貸出（人民幣建て）の減少とは対照的な動きとなっている。

(イ) 物価対策と物価の動向

10年後半からの消費者物価の高まりを受け、10年11月20日に、国务院(内閣に相当)は、16項目の物価安定措置¹²を発表した(第2-2-16表)。具体的な施策としては、農産物の生産支援、エネルギーや輸送の確保、価格への臨時補助や介入等が掲げられている。さらに、11年2月9日、国务院は、河北省、山東省等の冬小麦の重点生産地で干ばつの被害が拡大していることなどを受け、食糧生産を支援するための10項目の措置を決定するなど、相次いで物価抑制策を打ち出している。

¹² 国务院「消費者物価を安定させ大衆の基本生活を保障することに関する通知」(10年11月20日)

第2-2-16表 物価に対する措置

16項目の物価安定措置（消費者物価を安定させ大衆の基本生活を保障することに関する通知）

項目	主な内容
農業生産の発展	・野菜栽培基地とビニールハウス建設の強化 ・都市部の野菜生産規模の拡大
農業副産品供給の安定化	・地方の備蓄食料油の放出を維持 ・都市部の緊急保障対策の策定
農業副産品の流通コストの引下げ	・生鮮食品を運ぶ車両の有料道路の通行費を免除
化学肥料の生産・供給の保障	・化学肥料生産用電力、ガス等の優遇政策の継続
石炭・電気・石油・ガス・輸送の協調	・石炭生産地域、石油企業の増産
物価一時補助金の支給	・最低生活保障対象者等への補助
社会救済、社会保障基準と物価上昇を連動させる仕組みの構築	・失業保険と物価上昇のリンク
費用徴収に関する諸規定のルール化	・不合理な費用徴収項目の整理と取消し
価格改革の推進	・必要に応じた価格への臨時介入措置
農産物の取扱いと高度加工のルール化	・食料買取り資格審査の厳格化 ・高度なトウモロコシ加工技術を有する企業の合理化
農産物の先物・電子取引市場の監督強化	
価格管理法規の整備	・価格上昇のねつ造や流布等の処罰強化
価格の管理検査と独占禁止法の執行の強化	・悪意の買いだめ、価格のつり上げ等の監督強化
価格情報開示制度の整備	
食糧の安定供給を各省長及び市長が責任をもって実施	
市場価格コントロールのための各省庁と国務院の連携・報告体制の確立	・各省庁は10年11月末までに実施状況を報告

（備考）各種資料より作成。

食糧生産を支援するための10項目の措置

項目	備考
冬小麦の干ばつ対策の補助範囲の拡大	1 ムー（約6.67アール）当たり10元
冬小麦の苗用の肥料補助	1 ムー当たり10元
干ばつ地域に農機具購入補助	中央政府から12億元
病害虫対策補助	病害虫対策の専門組織に25万元ずつ
東北地域の水稲苗育成の補助	中央政府から5億元
西南、西北地域のトウモロコシ苗の育成補助	1 ムー当たり10元
干ばつ地域の県対策組織への補助範囲の拡大	200県を対象に加え、各県200万元ずつ
干ばつ対策のインフラ強化	中央政府は追加で20億元投資
米の最低買取り価格の引上げ	
全国で食糧増産活動を実施	奨励資金の拡大

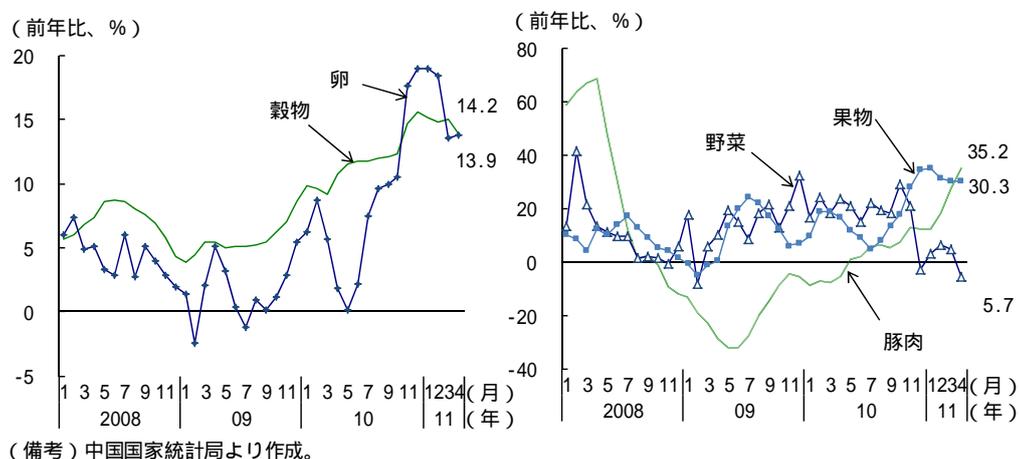
（備考）各種資料より作成。

最近の物価動向をみると、消費者物価上昇率は、09年末頃からプラスに転じ、10年後半頃から高まってきている。11年に入ると5%近くまで上昇し、足元の4月には5.3%まで高まり、11年の政府目標（年平均）である4%前後を大きく上回って推移している（第2-2-7図）。なお、コア消費者物価をみても上昇基調となっており、11年に入ってから2%台で推移し、過去と比較しても高い伸びとなっている。

消費者物価のうち、約3割のウエイトを占めるとされる食品項目は、前年比10%台の高い伸びを続けている（第2-2-17図）。食品について更に内訳をみると、10年後半より穀物、豚肉、果物、卵は継続的に伸びが高まっていた。11年に入ると、豚肉では依然として伸びを高めているものの、それ以外の品目についてはやや落ち着きもみられる。例えば、野菜は天候回復により、主にジャガイモ等の冬野菜の市場への供給量が増え

たことなどから、10年12月に前年比でマイナスとなり、11年に入っても伸びは落ち着いている。

第2-2-17図 食品項目の内訳：穀物、野菜と果物の伸びは鈍化傾向



物価の先行きについては、上昇、下落の両面の要素が考えられる。

上昇リスクとしては、賃金コストの上昇や一次産品価格の上昇等が挙げられる。11年3月の全人代における国家発展改革委員会の報告¹³でも、価格上昇を誘発する要素として、国際的な過剰流動性の増大、海外市場の一次産品価格の上昇による輸入型インフレ圧力の増大、中国のマネースtock規模がかなり大きいこと、労働力や土地資源などの生産コストの上昇等を挙げている。

他方、下落要因としては、物価安定措置や金融引締めによる効果が適切に現れるケースが挙げられる。国家统计局は、食糧は7年連続増産したため在庫が豊富であり、備蓄放出により食糧価格の安定が見込まれること、工業製品が供給過剰気味であることも物価の下落要因になり得るとコメントしている。

なお、人民元対ドルレートは緩やかな人民元高傾向にあり、輸入物価の低下を通じた物価上昇率の抑制効果が期待される。ただし、急激な元高は輸出にマイナスの影響を与えることや、人民元の上昇期待を背景とした投機資金の過度な流入を防ぐ観点から、上昇ペースは緩やかなものになると見込まれる。

(ウ) 不動産市場安定化策と不動産価格の動向

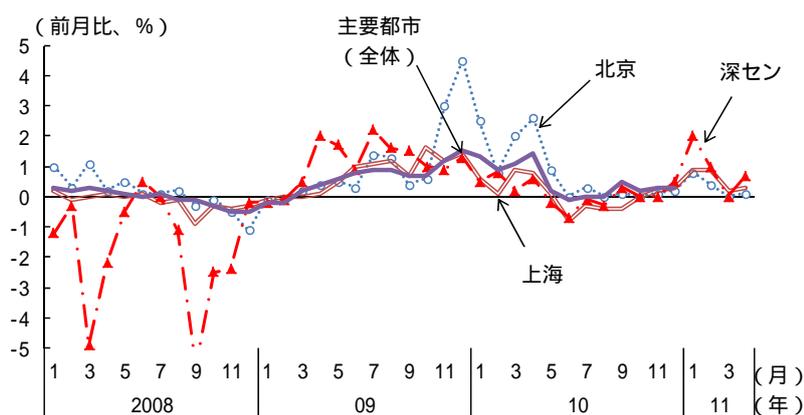
中国政府は、過熱する不動産市場の安定化を図るため、10年4月に続いて、9月に、

¹³ 10年度国民経済・社会発展計画の執行状況と11年度国民経済・社会発展計画案についての報告

住宅購入向け貸出抑制策や、公共賃貸住宅供給推進等を中心とした不動産市場安定化策を打ち出した¹⁴。

しかし、11～12月の不動産価格は、前月比では、全国では横ばい、深センや上海等の一部都市では再び伸びは上昇がみられた（第2-2-18図）。

第2-2-18図 新築住宅販売価格の推移（前月比）
：2月以降、伸びはやや低下



（備考）1. 中国国家統計局より作成。
2. 11年1月に基準改定があったため、厳密には11年1月前後で接続しない。
なお、全国70都市の平均価格は11年1月からは公表されないこととなった。

こうした状況を受けて、中国政府は、11年1月下旬に、更なる不動産市場安定化策を発表し¹⁵、具体的には、住宅購入向け貸出抑制策の強化や中低所得者向け住宅建設の促進等が打ち出された（第2-2-19表）。

さらに、地方政府に対する不動産価格抑制目標設定の義務化や、責任追及体制の強化も掲げており、この背景には、中央政府がたびたび不動産市場安定化策を打ち出し、地方政府が着実に実施していない状況があったものと考えられる¹⁶。

また、同じく1月下旬には、上海市と重慶市が相次いで不動産税（固定資産税に類似）の導入を発表した（第2-2-20表）。これを受けて、中央政府は、地方での試行の状況を研究しつつ、条件が整った時点で、不動産税課税を全国的に展開する意向を示した¹⁷。

¹⁴ 内閣府（2010b）

¹⁵ 国务院弁公室「更なる不動産市場コントロールの進展に関する問題の通知」（11年1月27日）

¹⁶ 内閣府（2010b）

¹⁷ 財政部、国家税務総局及び住宅城鎮建設部が合同で開催した記者会見において言及（新華網11年1月27日）

第2-2-19表 不動産市場安定化策（11年1月発表）

- (1) 地方政府に住宅価格抑制目標設定を義務化
 ・各都市の地方政府は、それぞれの経済発展目標、一人当たり可処分所得の増加率、住民の支払い能力に応じて、当該地域における11年の住宅価格抑制目標を設定し、3月までに公表。
- (2) 住宅保障プロジェクト（中低所得者向け住宅建設計画）の推進強化
 ・新規建設のみならず、既存住宅の改築や借上げ等多様な手段を通じて、中低所得者向け住宅の建設を推進。
- (3) 住宅転売にかかる課税強化
 ・普通住宅を購入5年以内に転売する場合、転売価格全額に営業税を課税（注）。
- (4) 住宅購入向け貸出抑制政策を強化
 ・二軒目の住宅を購入する際の頭金比率を50%（10年4月に決定）から60%に引上げ。
 ・各地の人民銀行支店は、（1）の目標に応じて、二軒目の住宅購入への貸出頭金比率を引き上げることができる。
- (5) 中低所得者向け住宅用地の確保
 ・中低所得者向け住宅用地は、住宅供給用地の70%以上を確保。
 ・中低所得者向け住宅用地の用途変更は厳しく禁止。
- (6) 主要都市において住宅購入制限の実施を許可
 ・直轄市等主要都市の地方政府は、一定期間内において以下の住宅購入制限を実施することができる。

住民戸籍の区別		保有住宅の有無	制限の内容
当地戸籍保有住民		1軒	1軒のみ購入可能
		2軒以上	購入一時停止
非当地戸籍保有住民	一定期間居住を証明可能	なし	1軒のみ購入可能
	一定期間居住を証明不可能	1軒以上	購入一時停止

- (7) 地方政府の責任追及を強化
 ・以下の場合、地方政府の責任者の責任を厳しく追及。
 (a) 期日までに（1）の目標が未設定。
 (b) 新築住宅価格の上昇幅が（1）の目標を超過。
 (c) 中低所得者向け住宅建設プロジェクトの目標が未達成。
- (8) 世論の誘導を強化
 ・各地での不動産市場安定化の成功事例を広く宣伝。
 ・虚偽の情報の流布を厳しく禁止。

(注) 住宅転売にかかる営業税の課税について、従来は以下のとおり規定されていた。
 ・購入5年以内で転売する高級住宅については転売価格全額に課税
 ・購入5年以上で転売する高級住宅あるいは購入5年以内に転売する普通住宅に対しては転売価格と購入価格の差額に課税
 ・購入5年以上で転売する普通住宅については非課税

(備考) 国务院弁公室「更なる不動産市場コントロールの進展に関する問題の通知」より作成。

第2-2-20表 上海市と重慶市における不動産税導入（11年1月発表）

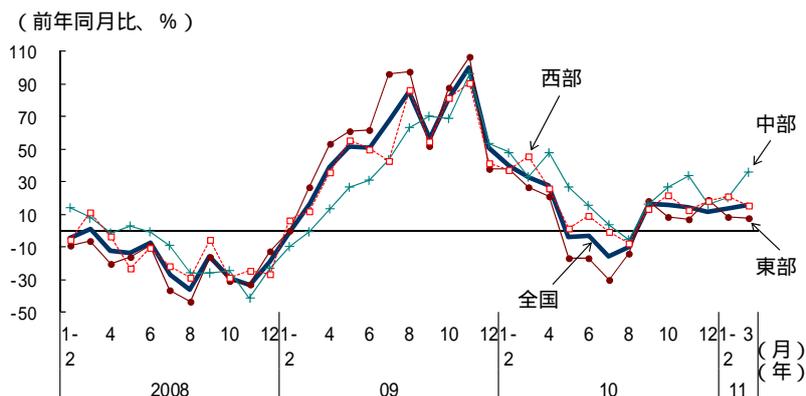
<p>高級住宅を対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規購入する2軒目以上の高級住宅・別荘等を対象（既に保有している物件は対象外）。 ・さらに上海では、所有物件を合計して一人当たり居住面積60㎡以上となる場合に限定。 <p>税率は0.4～0.6%（上海市）、0.5%～1.2%（重慶市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税率は、対象物件の価格帯に応じて設定。 上海市：対象物件の市場取引価格の70%に対して、0.4%と0.6%の二段階。 重慶市：対象物件の市場取引価格全額に対して、0.5%、1.0%、1.2%の三段階。 <p>税収は中低所得者向け住宅建設に使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税である不動産税の税収は、中低所得者向けの公共賃貸住宅の建設に使用される。 <p>（参考）従来、中国の不動産税は、オフィス等の商業用不動産のみに課税されており、住宅は非課税。</p>
--

（備考）上海市政府、重慶市政府発表資料等より作成。

足元の11年4月の不動産価格の動向をみると、前月比でみて、北京は0.1%、上海は0.3%、深センは0.7%の上昇となっており、上海と深センではやや伸びが高まっている。他方、北京では3月以降ほぼ横ばいの伸びとなっており、北京においては1月の不動産市場安定化策の効果がやや現れているとも考えられる（前掲第2-2-8図、第2-2-18図）。

販売面積について着目すると、分譲住宅販売面積は、11年に入ってから、全国では前年比でみて伸びは上昇しているが、地域別にみると、東部地域においては伸びが低下している（第2-2-21図）。これは、不動産市場安定化策の発表を受けて、東部の主要都市では取引量が減少したものとみられる。

第2-2-21図 分譲住宅販売面積の推移：東部では伸びが低下



（備考）中国国家统计局より作成。

(2) 第12次 5 か年計画

(i) 全人代において「第12次 5 か年計画」を採択

11年3月に開催された全人代において、「第12次 5 か年計画(2011~2015年)」が採択された。同計画は冒頭で、第12次 5 か年計画期を、前計画に引き続き「安定してゆとりのある社会(「小康社会」)を建設するためのカギとなる時期」と位置付けている。

同計画の方向性としては、前計画のそれを基本的に継承しつつ、環境汚染や国民間に貧富の格差を生じさせたこれまでの経済発展パターンを転換し、(一)持続可能な成長に向けた取組と(二)国民生活向上への取組を更に重点的に推進しようとしているのが特徴である(第2-2-22表)。そして、経済発展パターン転換のために、消費の振興等を含めた内需拡大等による経済構造調整、所得格差是正や雇用問題解決等による国民生活向上、科学技術の進歩とイノベーション、資源節約・環境フレンドリー社会の建設、改革開放を推進するとしている¹⁸。

(一)持続可能な成長に向けた取組について、主要経済目標をみると、特に、(a)成長率目標を11次 5 か年計画時より低く設定したこと、(b)環境保護目標を強化したことなどが注目される。

(a)については、前計画では年平均成長率を7.5%(実質)としていたが、本計画では7.0%(同)と目標を引き下げている一方、前計画では、必ず達成されなければならない目標(拘束性目標)として規定されていた「一人当たりGDP」達成目標が削除されている¹⁹。(b)については、環境分野の拘束性目標として、新たに具体的な数値による目標が追加されたこと²⁰などが注目される。これまでの環境に負担をかけた成長から持続可能な発展パターンに転換するため、環境問題に真剣に取り組もうとする中国政府の姿勢がうかがわれる²¹。

(二)国民生活向上については、(a)所得格差の縮小、(b)社会保障制度の整備、(c)住宅供給の拡大等が規定されていることが特徴といえよう。

¹⁸ 2007年に世界銀行は、「中所得国の罨」という概念を発表した。これは、新興国が「中所得国」まで経済発展を遂げた後、発展の過程で蓄積された問題が足かせとなり、その後の経済発展が停滞してしまうというもので、昨今の中国ではこれについて盛んに議論がなされている。

¹⁹ 11年3月14日、第11期全国人民代表大会第4回会議閉幕後に開かれた記者会見で、温家宝國務院総理は、「7%の成長率は決して低いものではない」としたうえで、「GDPのみ(を追及する)」という考え方を徹底的に転換する必要があるとし、また、「経済規模の拡大は重要であるが、資源・エネルギーの過度の消耗や環境汚染を代価とすべきではない」と述べた。

²⁰ 「一次エネルギー消費に占める非化石エネルギーの比重」「GDP単位当たり二酸化炭素排出量」が追加されるとともに、排出総量を削減させる「主要汚染物質」に新たに、「アンモニア性窒素」「窒素酸化物」が追加された。

²¹ 第11次 5 か年計画期最終年の10年後半には、環境目標を達成するために、過剰あるいは旧式の生産設備をもつ業種の生産が抑制された(内閣府(2010b)参照)。

(a)については、前計画において、それぞれ5%の上昇率に設定していた都市部家計一人当たり可処分所得と農村家計一人当たり純収入の年平均上昇率を、いずれも7%以上に引き上げた。これは、人口の伸びを勘案すると経済成長率目標よりも高い設定となっており、労働分配率の引上げと生産性向上を想定しているものと考えられる。また、最低賃金の引上げや移転支出等による再分配メカニズム等を通じて、所得格差を縮小するとしている。

(b)については、都市及び農村をカバーする社会保障制度を構築するとしている。具体的には、都市部の養老保険（公的年金に相当）と都市・農村部の医療保険の普及について拘束性目標を設定し、また、公衆衛生や医療サービスを充実させるとしている。

(c)については、中低所得者向け住宅建設が主要経済目標の項目に初めて含まれ、しかも、拘束力ある数値目標として入れられていることは注目に値する。長引く住宅価格の上昇が国民の不満を引き起こしていることに対して中国政府が危機感を抱いていることの現われといえよう。

以下では、「第12次5か年計画」の大目標である経済発展パターン転換のカギとして、内需拡大のかなめとなる「消費の振興」と、国民生活向上のための所得格差是正や雇用問題解決等を包摂する「労働市場の構造転換」に焦点を当てて、現状と今後の動向を分析する。

第2-2-22表 「第12次5か年計画」の概要

第12次5か年計画期の主要目標

	年平均成長率	2015年	2010年 (実績)
国内総生産(GDP)	7%(実績)	55.8兆元()	39.8兆元(名目)
総人口	7.2%以下(2011~15年)	13.9億人以下	13.41億人
都市部家計一人当たり可処分所得	7%以上(実績)	26,810元以上()	19,109元(名目)
農村家計一人当たり純収入	7%以上(実績)	8,310元以上()	5,919元(名目)
都市部登録失業率	-	5%以下	4.1%
都市化率(都市人口比率)	-	51.5%	47.5%
都市部基本養老保険カバー人数	1億人	3.57億人	2.57億人
都市・農村基本医療保険参加率	3%	-	-
都市部中低所得者向け住宅建設	-	3,600万戸	-
サービス業対GDP比率	-	47%	43%
R&D支出の対GDP比	-	2.2%	1.8%
非化石エネルギー対一次エネルギー消費比率	-	11.4%	8.3%
単位GDP当たりエネルギー使用量	-	10年比 16%	-

- (備考) 1. 「総人口」「都市部中低所得者向け住居建設」及び「単位GDP当たりエネルギー使用量」は、必ず達成されなければならない拘束力のある目標。
2. ()は、2010年価格を基準とした値。

政策の方向性

経済発展方式の転換を加速することによって、経済社会の発展における不均衡、不調和、持続不可能な問題を解決することに重点

具体的施策

農村改革

- ・農業の生産能力向上、農民の収入増加、農村のインフラ整備等
- 産業の競争力向上
- ・産業高度化、交通網の整備、海洋資源の管理等

サービス業の発展

地域の調和ある発展と都市化の推進

- ・内陸部の振興、農業戸籍住民の都市住民への転換を漸次推進等

環境に優しい社会の建設

科学技術振興と人材育成

公共サービスシステムの構築

- ・社会保障制度の整備、就業支援、中低所得者向け住宅供給を促進等

社会管理の強化

社会主義市場経済体制の強化

- ・国有企業改革、財政・予算・税制改革、金融システム改革等

対外開放の促進

- ・内陸部の開放促進、先進技術を有する外資受入れ、国内企業の海外投資促進等

(備考) 「国民経済・社会発展第十二個五年規劃綱要」より作成。

(ii) 内需主導型経済への転換 - 消費の振興

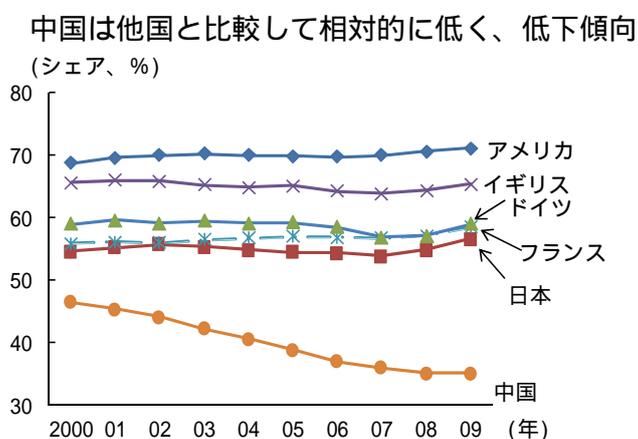
内需の拡大は、2010年までの第11次5か年計画等にも重点課題として取り組まれてきた課題であり、特に08年に世界金融危機が発生した後は、外需が落ち込みをみせる中で、その必要性への認識が高まり、「以旧換新（自動車・家電の買換え促進）」や「家電下郷（家電の農村普及）」等の各種消費刺激策が実施されるなどしてきた。今次の「第12次5か年計画」においても、消費拡大は重要な位置付けとされている。以下では、最近の家計の所得及び消費の動向等について概観してみたい。

(ア) 消費と家計所得

消費について、GDPとの関係を概観すると、名目GDPに占める家計消費の割合は、日本、アメリカ、フランス、ドイツ及びイギリスと比較して相対的に低く、また、2000年以降減少傾向にある（第2-2-23図）。

08年の世界金融危機発生後には、上記「以旧換新」、「家電下郷」等各種の消費刺激策が実施されたこともあり、08年、09年は下げ止まりがみられるものの、拡大するまでには至っていない。中でも、農村部の消費の割合が1995年の17.8%から2009年には8.4%と低下が顕著になっている（第2-2-24図）。

第2-2-23図 名目GDPに占める家計消費の割合（国別）:



(備考) 中国は国家统计局、その他は国際連合統計局データより作成。